

## 令和7年度第1回上田市特別職報酬等審議会 会議概要

1 審議会名	上田市特別職報酬等審議会（第1回）
2 日 時	令和7年10月15日 午前10時00分から午前12時00分まで
3 会 場	市役所本庁舎 4階 庁議室
4 出 席 者	堀内健一会長、佐藤清正職務代理者、荒川光広委員、中村彰委員、堀内百合子委員 三井英和委員、母袋元委員、吉池卓司委員
5 市側出席者	土屋市長、小野沢総務部長、小山議会事務局長、山崎総務課長、遠藤給与厚生担当 係長、花見総務課主査、久保田副議長（参考人招致）
6 公開・非公開	公開
7 傍聴者	記者 3人
8 会議概要作成年月日	令和7年10月16日

## 協議事項等

1 開会（小野沢総務部長）

2 人事通知書交付（土屋市長）

3 委員紹介（自己紹介）

4 会長職務代理者指名（佐藤委員）

5 市長あいさつ

6 質問

7 議事

※ 定足数の確認（出席委員8人）

（1）市議会会派の政務活動費の額について

- ・特別職報酬等審議会の概要について総務部長から説明
- ・資料に沿い、議会事務局長から政務活動費について説明
- ・政務活動費について、会長から参考人招致の提案  
委員の了承を受け、久保田副議長を招集。

(副議長) 趣旨弁明

趣旨弁明に先立ち、一部報道に本審議会に諮る審議案件が報道されたことについて、心よりお詫びを申し上げる。議長公務不在のため、代わって趣旨弁明をさせていただく。

政務活動費の目的は、地方議会の議員が調査研究や政策立案を行い、議会活動をより効果的に行うことを支援するための経費を補助もの。活動費の額は各自治体独自に決められており、上田市議会では平成12年より、年間1人24万円、月額2万円が会派に対して交付されている。

政務活動費の主たる使途としては、先進事例の視察や、議員向けに開催されるセミナー・研修会参加に係る費用、資料等購入費、会派の活動報告や見解などの会派で発行する印刷物などである。その執行状況は、議会ホームページに公開しており、証拠書類と領収書は全て保管され、求めに応じて公開されている。各会派では研修を対面受講ではなく、Zoom等のオンラインで受講し、交通費を節約するなど、経費の節減にも積極的に取り組んでいる。

政務活動費により得られた知見や調査が、市政の発展に直結した例では、長野大学の公立法人化、上田市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の制定、議会提出の政策条例（上田市人生100年時代をよりよく生きる健康づくり条例）の制定等がある。現下の少子高齢化、人口減少、価値観

の多様化などの社会情勢がめまぐるしく変化する中で、我々議員は、市民ニーズを的確に捉え、そのニーズを市政に反映できるよう、日々の研鑽が不可欠である。

そのために、平成 12 年以降 25 年間据え置かれてきた政務活動費を見直さなければ、市民の求めるニーズに対応できる議員活動を行うことはもはや限界に来ているというふうに感じるところである。上田市の行財政改革が求められている中、上田市議会では、議員定数 30 を来期から 2 減じ 28 とすることが既に決定しており、約 1,500 万円の議会費削減が見込まれている。政務活動費の見直しをすることにより、議員定数削減による財政削減効果を薄めてしまう懸念があるが、政務活動費は議員のスキルアップ、市政の発展に繋がる成果を上げる経費であることをご理解いただきたい。

我々議会は行政のチェックを行う機能を持つことの他、上田市議会基本条例に、市民の要望および意見の集約をし、市民の暮らしを豊かにするため、政策を提案することと期待されているとおり、会派の考え方を広く市民に伝え、市民の声をもっと聞き取る機会を増やすこと、そしてその声を行政に対する政策提言としてまとめ上げる力をこれまで以上につけていかなければならない。現行の政務活動費執行状況を見ると、市民の要望や意見を集約するための広報広聴活動は十分に活動費が回らないという現状がある。この時期での政務活動費の見直しは、第 2 期の改選以降選出される上田市議会議員が今まで以上に活躍し、山積する上田市の諸課題の解決と議会全体の底上げに繋がると考えているからである。以上、趣旨弁明とさせていただく。

・以降、協議

(会長) それでは、審議に入りたいが、具体的な金額が示されない中では、議論も深まらないため、事務局で考えがあれば説明をお願いしたい。

(局長) 【3案を資料に沿って説明】

(会長) 答申にあたっては、この 3案に限らず社会情勢や他市との均衡等、総合的に判断したいまず私から質問だが、財政力指数とはどういうものか。

(局長) 基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去 3 年間の平均値。指数が高いほど、財源に余裕があることを示し、普通交付税の算定に用いられる。

(会長) 財政力指数に政務活動費も織り込まれているか。

財政力指数が同程度の団体と比較しているが、政務活動費を増額することによって財政力指数が上がるのであれば、比較する団体が異なるのではないか。

(局長) 政務活動費を増額しても、財政力指数に影響はない。

(委員) 昨年度の決算に関して上田市議会から附帯意見がついたと認識している。  
そのような状況で満額回答は難しいと考える。

(委員) 議会力には議会事務局職員の力量が大きく関与している。

職員数や法制執務に長けた職員の有無など、議会事務局職員の差を比較する必要がある。議会費の比較について資料提供は可能か。

(局長) 令和 6 年の職員数、議会費の比較について資料を追加提出する。

議会事務局職員数について長野市は上田市の倍、松本市は上田市より 3 人多く政務活動費も上田市を上回っている状況。

(委員) 資料の中で塩尻市が H27.4.30 から政務活動費を廃止している。

塩尻市の議員報酬に政務活動費が織り込まれているということか。

(局長) 塩尻市の議員報酬が高いということはない（上田市より低い）。全国には政務活動費を廃止して報酬に上乗せしている自治体もあるが、県内においてはない。

(副議長) 会津若松市は議会事務局職員 12 人。当市は 8 人である。それだけ議員の活動のフォローができる職員がいるということになる。

所沢市は議会事務局に法制執務に長けた職員を配置している。

政務活動費と議員報酬の一番の違いは、政務活動費は使途を明らかにし、視察報告を作成、議会全員で共有しているということ。政務活動費を議員報酬に上乗せするというやり方はやってはいけないことだと考える。

(委員) 増額分としてタブレット端末の通信費が 31,080 円となっているが、現在支出されている政務活動費の中ではどこに入るか。

(局長) 資料購入費の中に含まれる。

(委員) とすると物価上昇分と二重計上されているのではないか。

(局長) そのとおりであり、計算方法が誤っていた。物価上昇分のその他の経費 11,592 円にタブレット端末通信費の増額分 3,575 円が含まれているため、それを除き 8,017 円に修正させていただきたい。

(委員) タブレットについて、個人的にアプリを追加した費用と記載があるが、どのようなアプリを入れているのか。また、ここで言うタブレットとは市民一般が考えるタブレットで良いか。

(局長) 使用しているタブレットは iPad Pro である。個人で追加しているアプリについては領収書を求めるものではないため、現在把握していないが、端末の更新時期でもあるため、議員全員の利用状況について確認を行う予定である。

(議長) タブレット端末の使い方については、議会、委員会対応においては全員利用しているが、府外では利用頻度に差があり、個人のパソコンを利用している議員もいる。利用頻度や使い方については、全議員から聞き取りを行う予定である。議会、委員会対応については、ペーパーレス化、効率化の観点から、引き続きタブレット端末の利用を継続していきたい。

(会長) セキュリティの観点から、府外の利用についても貸与されているタブレット端末を利用することを徹底する必要があるのではないか。今回の件とは直接関係ないが、検討していただきたい。

(委員) C案について広報広聴経費の計算方法について、物価上昇分を計上するということではなく、広報広聴経費をそのまま計上するということか。

(局長) そのとおりである。広報広聴機能を充実させるために一人当たりいくら必要か、類似団体の状況から算出し計上した。

(委員) 加えることを否定するものではないが、令和 6 年度の実績において広報広聴経費を計

上しているのが2会派10人のみとなっている。広報広聴経費分として増額しても、そこに充てられない可能性はないか。

(局長) まったく広報広聴を行っていないということではなく、政務活動費の不足から広報広聴経費まで回っていない実情もある。議会として広報広聴機能を充実させていきたい。

(委員) 広報広聴経費として増額しているのに、結果他の経費で使われるということになれば趣旨とずれてしまう。もちろん政務活動費としてより充実した目的で利用しているということであれば、直ちに否定するものではない。

(会長) 費目ごとに政務活動費が割り振られていて、その費用にしか支出できないというものではないという認識でよいか。

(局長) そのとおりである。

(会長) 増額することが、議会力を深めること、政策立案のための政務活動を行えることにそのまま直結するとは限らないが、先立つものが必要だと認識した。B案ないしC案により、政務活動費を増額することで良いと考える。

(会長) 議員定数2名削減により1,500万円削減というが、政務活動費を増額した場合の議会費の削減はどうか。

(局長) 仮に政務活動費が36万になった場合は、定数28人を掛け合わせると336万円増になり、議員定数削減分1,500万円から差し引くと約1,200万円の削減となる。

(会長) 1,200万円の削減はかなり大きいし、民間企業でもそうだが、人数が減るということはそれだけ活動が増える。これまで3人でやっていたことを2人で行うとなれば、視察の回数も増え、宿泊する数も増える可能性はある。

(委員) 金額のことも重要だが、政務活動費の理念的な部分を、議会は今後どのように考えていくかということが重要。物価上昇分や新たに出た経費に対して値上げしていくという考え方は正しいが、その中で政務活動はどのように活用され、新たな議会活動のビジョンがどのようなものか証明してもらいたいという希望がある。

(副議長) 今の正副議長の体制になってから、今まで議論されてこなかった懸案事項について議論してきた。長期に議員活動ができない方については、平成23年に報酬の減額条例を作成したが、最低でも報酬を50%払うとしていたものを、長期間休んでいるため今回報酬を30%まで減らすこととした。

若手議員の増加に伴い、議員の厚生年金加入について意見書を提出することの是非についても検討を行い、上田市の負担が大きいということで意見書を出さないこととした。

また健康づくり条例について、ここ数年開催していなかった政策討論会を開催し、二つの会派から三つの提案が出された。この12月までには一定の提言を市や市の執行部に提出する予定。また、議会運営委員会や会派代表者会議で、多くの自治体へ視察に行くなど、様々な点で議会改革を進めている。

(局長) 会派の活動とはどんなものか市民には分かりづらい。党名であればどんな考え方がある程度わかるが、会派の名前を見ただけでは一体どんな活動をしているのか分からぬ

というのが実情。広報広聴をより積極的に行い、この会派はこういう考え方を基に政策提案をしていくと考えているということを、市民に伝えていきたい。今後は、政務活動費を使い、視察等を含む見識を深める活動を行い、市政に活かしていきたい。

- (委員) 副議長や事務局長から出た今後の活動に対する意見は重要なことだと考える。昨今の激しい社会情勢の変化において、日頃から情報を仕入れてアフターフォロー、プラッシュアップということが必要。そのためには、今回の案のように増額が必要ではないか。
- (会長) 選挙が来年3月に予定されているため、今回改定するとすれば市民の意見も反映される。しかし、市民に分かりづらい点もある。政務活動費を増額するとしても、活動量等が増えなかつたら再度見直すべきである。政務活動費がなければ何もできないことは間違いないし、物価が上がっているのも間違いない。金額を増やした以上に、上田市の将来に對して有効的な良い政策が立案できればいいと思う。ただ、金額を上げる以上、透明性を高めるために、条件を附す等、制約を入れて答申することが良いと考える。
- (委員) 事務局に確認したいが、今回出ている要望を審議会の答申に附帯意見として附することは可能か。
- (総務部長) 附帯意見をつけることは可能。ただし金額については本審議会で決定をお願いしたい。また条例に附帯意見を盛り込むことが可能かどうかは確認が必要。
- (会長) これまでの議論を踏まえると、C案が良いと考える。タブレット端末をあまり使っていない議員もいるようだが。
- (副議長) 使っていないというのは、端末についてではなく、庁舎外のインターネットの話である。
- (会長) 個人の携帯電話は皆さん持っている。インターネット共有すればすぐ使える、だから通信費を払うのであって、積極的に使わないといけない。その携帯電話の料金が上がったので上げようという議論でなければいけない。
- (委員) ペーパーレス化によって経費がどのくらい削減された等、SDGsについての検証も加えていただいて、DX推進についての考えがあれば言ってもらいたい。
- (局長) 議会のペーパーレス化による業務改善等の検証も今後行っていきたい。定期的に政務活動費の額について諮詢し、社会情勢や活動実績に合った金額を維持していきたい。
- (会長) DXで投資対効果を測るのは難しいが、セキュリティは絶対上げてもらわないと困る。審議会としての意見をまとめたいが、私はC案のタブレット端末の重複分を引いた金額でよいと思うが、具体的な金額はいくらになるか。
- (総務課長) 重複分を引いた金額は360,511円となる。
- (会長) では36万円で良いと考えるが、36万円とする増額改定について挙手による採決を行いたい。(採決に会長は含めず)  
賛成: 5名  
反対: 2名

(会長) 賛成多数で、審議会としては36万円への増額改定とし、答申したい。

(総務課長) 今後、事務局において答申案を作成の上、各委員に確認いただき、意見等あれば、再度事務局で調整して、最終確認は会長一任とさせていただきたい。

(会長) 最終確認は、私への一任ということでよろしいか。

(各委員) 了承。

(会長・委員) 今回出た意見について附帯意見を付けてもらいたい。また、附帯意見の確認のため、議事録の作成をお願いしたい。

8 閉会 (小野沢総務部長)